

上矢部小キッズニュース

2023年5月号 NO.96

TEL/FAX 045-812-1211 E-mail kamiyabe-kids@car.ocn.ne.jp



がつ
～4月からキッズクラブに

しん ねんせい くわ
新1年生のみんなが加わりました！～



はるやす き こ にゅうがく き こ
春休みからキッズに来てくれていた子も、入学してから来てくれた子も

き こ ねんせいじょう にい ねえ
これから来てくれる子も、2年生以上のお兄さんお姉さんもいるキッズクラブ。

みんなにとってのキッズが楽しい場所になれば、とっても嬉しいです…！

これからよろしくお願ひします！

写真の掲載についてのお願い

キッズクラブでは、毎月発行の「キッズニュース」(法人ホームページにも掲載)に、子どもたちの活動の様子を写真で掲載します。
ご家庭のご事情・方針などで写真掲載を望まれない場合は、キッズクラブへお知らせください。

5月の予定

17時00分です

日	月	火	水	木	金	土
	1 地域訪問(学校) わくわく区分 ★全学年 放課後～16時まで	2 地域訪問(学校) わくわく区分 ★全学年 放課後～16時まで	3 憲法記念日 キッズ閉所 	4 みどりの日 キッズ閉所 	5 こどもの日 キッズ閉所 	6 すくすくの方と わくわくでスポット利用 の方のみ利用可能です。
7	8 地域訪問(学校) わくわく区分 ★全学年 放課後～16時まで	9 地域訪問(学校) わくわく区分 ★全学年 放課後～16時まで	10 わくわく区分 ★全学年 放課後～16時まで	11 地域訪問(学校) わくわく区分 ★全学年 放課後～16時まで	12 PTA 総会(学校) わくわく区分 ★全学年 放課後～16時まで	13 すくすくの方と わくわくでスポット利用 の方のみ利用可能です。
14	15 わくわく区分 ★全学年 放課後～16時まで	16 わくわく区分 ★全学年 放課後～16時まで	17 わくわく区分 ★全学年 放課後～16時まで	18 わくわく区分 ★全学年 放課後～16時まで	19 1年生授業参観 わくわく区分 ★全学年 放課後～16時まで	20 すくすくの方と わくわくでスポット利用 の方のみ利用可能です。
21	22 わくわく区分 ★全学年 放課後～16時まで	23 わくわく区分 ★全学年 放課後～16時まで	24 わくわく区分 ★全学年 放課後～16時まで	25 わくわく区分 ★全学年 放課後～16時まで	26 わくわく区分 ★全学年 放課後～16時まで	27 すくすくの方と わくわくでスポット利用 の方のみ利用可能です。
28	29 わくわく区分 ★全学年 放課後～16時まで	30 わくわく区分 ★全学年 放課後～16時まで	31 わくわく区分 ★全学年 放課後～16時まで			

わくわく区分の方のキッズ利用可能日

(指定された期間内の利用可能日のうち1回、利用希望日を選んでください。2回以上の利用はできません。)

☆5月 1日(月)・2日(火) のいずれか1日

☆5月 8日(月)・9日(火)・10日(水)・11日(木)・12日(金) のいずれか1日

☆5月 15日(月)・16日(火)・17日(水)・18日(木)・19日(金) のいずれか1日

☆5月 22日(月)・23日(火)・24日(水)・25日(木)・26日(金) のいずれか1日

☆5月 29日(月)・30日(火)・31日(水) のいずれか1日

★スマートフォン等から利用予定の入力をしてください。

※期間内に2回以上の利用、限定利用時間外にご利用の方はすくすく区分への変更、またはスポット利用をお願いします。

すくすく区分(ゆうやけ・ほしぞら)の方とわくわく区分スポット利用の方のキッズ利用について

☆すくすく区分(区分2のゆうやけ・ほしぞら)の方は通常通り就労等の関係に必要な日にキッズクラブの利用が可能です。

☆すくすく区分A(ゆうやけ)の方は17時を超える利用の場合は延長料金400円が発生しますのでご注意ください。

☆わくわく区分でスポット利用(1回800円)をされる方・すくすく区分の方で16時30分以降もキッズの利用をされる場合はおやつ代(1日100円)が発生しますので、あらかじめご了承ください。

～キッズクラブの利用に関するお知らせ（必ずご確認ください）～

～お子さんのキッズの利用区分変更について～

- ☆キッズクラブを利用する中でご家庭の都合等でお子さんのキッズの利用区分の変更が必要になる事があるかと思ひます。その場合は、区分変更が必要な月の前月末までにキッズクラブにご連絡をお願いします。5月から区分変更が必要な方は4月末までにキッズクラブまでご連絡ください。
- キッズの区分変更は月ごとでの変更となりますので、月の途中での区分変更は原則できません。お子さんやおうちの方にとって一番良い利用区分でキッズクラブを利用することができるように、ご協力をお願いいたします！



～キッズの利用予定入力後の予定変更連絡について～

- ☆毎月、保護者の皆さんには翌月のキッズの利用予定を前月末頃の締め切り日までにネット入力していただいています。しかし、その後キッズの利用予定が変更になることがあるかと思ひます。その場合には 当日のキッズ利用時間前までにネット入力にて 予定の変更をお願いします。
- ★今まではキッズのお休み連絡や予定変更についてはお電話またはメールにて受け付けていましたが、今後はネット入力でキャンセルや予定追加をしていただければお電話やメールでのご連絡は不要となりますのでご安心ください！
- ※緊急の予定変更などで予定入力に間に合わない場合や、ネット入力がうまくできない場合などは引き続きお電話やメールでのご連絡を受け付けますのでこちらもご安心ください。

- ☆お子さんとおうちの方が安全に安心してキッズの利用ができるように変更後の予定入力はもちろんのこと、来月の予定も入力締め切り日までに必ず入力をお願いします！

(5月の入力締め切りは 4月27日(木) です！ お忘れなくお願いします♪)



～キッズクラブの閉所日がある場合の保護者の皆さんへのお知らせ方法について～

- ☆日曜日・祝日・年末年始のお休み以外で小学校の行事や予定との関係でキッズクラブが閉所をする日があります。キッズクラブの閉所日については、確定次第キッズのマチコミまたはキッズニュースにて保護者の皆さんにお知らせいたします。(マチコミ登録がこれからの方はお早めをお願いします。)
- ★閉所日が確定次第、できる限り早く保護者の皆さんにお伝えをしますが、キッズからのお知らせが届く前に「今月の閉所日がわからないと困ってしまう…」という方がいましたら個別にキッズまでお声がけください。
- ※個別でお声がけいただいた時点でわかる範囲についてはお知らせできますが、閉所日が確定していない場合にはお答えができない場合もありますので、あらかじめご承知おきください。

～わくわく区分のお子さんの利用制限についてのお知らせ～

- ☆5月8日(月)にコロナの感染症法上の位置づけが現在の2類から5類へ移行します。それに伴い、今までわくわく区分のお子さんの利用に対して実施していた段階的受入(週1回の利用制限)の措置が全面解除となります。(引き続きキッズクラブでは感染症対策を行いながら児童の受け入れを行います。)
- ★上矢部小キッズクラブでは 6月1日(木) より全面解除予定です。(5月中は週1回の利用制限を行います。)
- ☆わくわく区分の利用制限解除や6月からの利用について、それに伴う区分変更などの詳しいご案内については次月のキッズニュースにてお知らせいたします。よろしくお祈りいたします。

※感染症の状況によってはわくわく区分の制限について変更が生じる場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

保護者の方へ大切なお知らせ



☆キッズクラブのスタッフ紹介（よろしくお願ひいたします！）

主任 畠中栄治 副主任 谷口真一

スタッフ 関川亮子 五味川博美 高瀬紀江 庄司麻理 音部裕美 阿川朋美 岡田恵美子
石川莉彩 菅原美枝子 平山恵 齋藤靖子 島貫美智江 舟幡初美 佐藤朱美
照井美保 志村明恵 山本楓

★今年度もよろしくお願ひいたします！！★

☆キッズクラブ参加日の健康観察（体温の記入）について

○新型コロナウイルスの流行に伴い、保護者の皆さんにお願ひをしていたキッズカードの連絡事項欄へのお子さんの健康観察（体温の記入）ですが、今後はご記入をしなくても良くなりました！

今後はお子さんが元気な場合はご記入なし、体調面等に不安がある場合には連絡事項欄へご記入をしてください。

※キッズカードへのご記入は無くなりますが、引き続きご家庭でのお子さんの健康観察は継続していただき、体調がすぐれない時は無理せずにお休みをしてください。よろしくお願ひいたします。

☆利用予定はネット入力になりましたが、利用当日のキッズカードは引き続き必要です！

○4月よりキッズクラブの利用予定の提出はネット入力になりました。ですが、キッズ利用日当日に提出をするキッズカードは引き続き必要です！

キッズの利用時間やおむかえの有無、おやつ利用の有無については当日のキッズカードの保護者の方にご記入いただいた情報を確認しお子さんをお預かりします。（ネット入力の予定とキッズカードの記入が異なる場合はキッズカードにご記入されている予定をお子さんの最新の利用予定として対応いたします。）
ということで、引き続きキッズカードをお忘れのないようお願ひいたします！

☆大地震や警報発令時の対応表のご確認をお願いします！

○いつ来るかわからない大地震や自然災害。お子さんがキッズにいる時間帯も例外ではありません…。

今月号に同封していますキッズクラブの災害発生時や警報発令時の対応表のご確認をお願いします。

☆キッズルームに忘れられた上履きは廊下にあるキッズの下駄箱をご確認ください。

○キッズから帰るとき、キッズルームにお子さんが上履きを置いたまま下校してしまうことがあります。

キッズルームに忘れられた上履きについては廊下にあるキッズの下駄箱に入れておきますので、翌日お子さんが混乱しないようおうちでもお話をしてください。（キッズの下駄箱は昇降口の近くの小学校の忘れ物コーナーの横に設置されています。）

また、キッズでもお子さんが上履きをキッズルームに忘れないよう声かけをしていますので、おうちでもお子さんに声かけをしてください。よろしくお願ひいたします！

☆異動のお知らせ

○上矢部小キッズクラブの副主任の谷口真一先生が6月より他の小学校のキッズクラブへ異動することになりました。5月末まで残りわずか期間ですが、最後までよろしくお願ひいたします。

管理運営 公益財団法人よこはまユース

上矢部小学校放課後キッズクラブ

主任 畠中 栄治 副主任 谷口 真一

〒245-0053 戸塚区上矢部町1463-4 TEL&FAX 045-812-1211 E-mail kamiyabe-kids@car.ocn.ne.jp

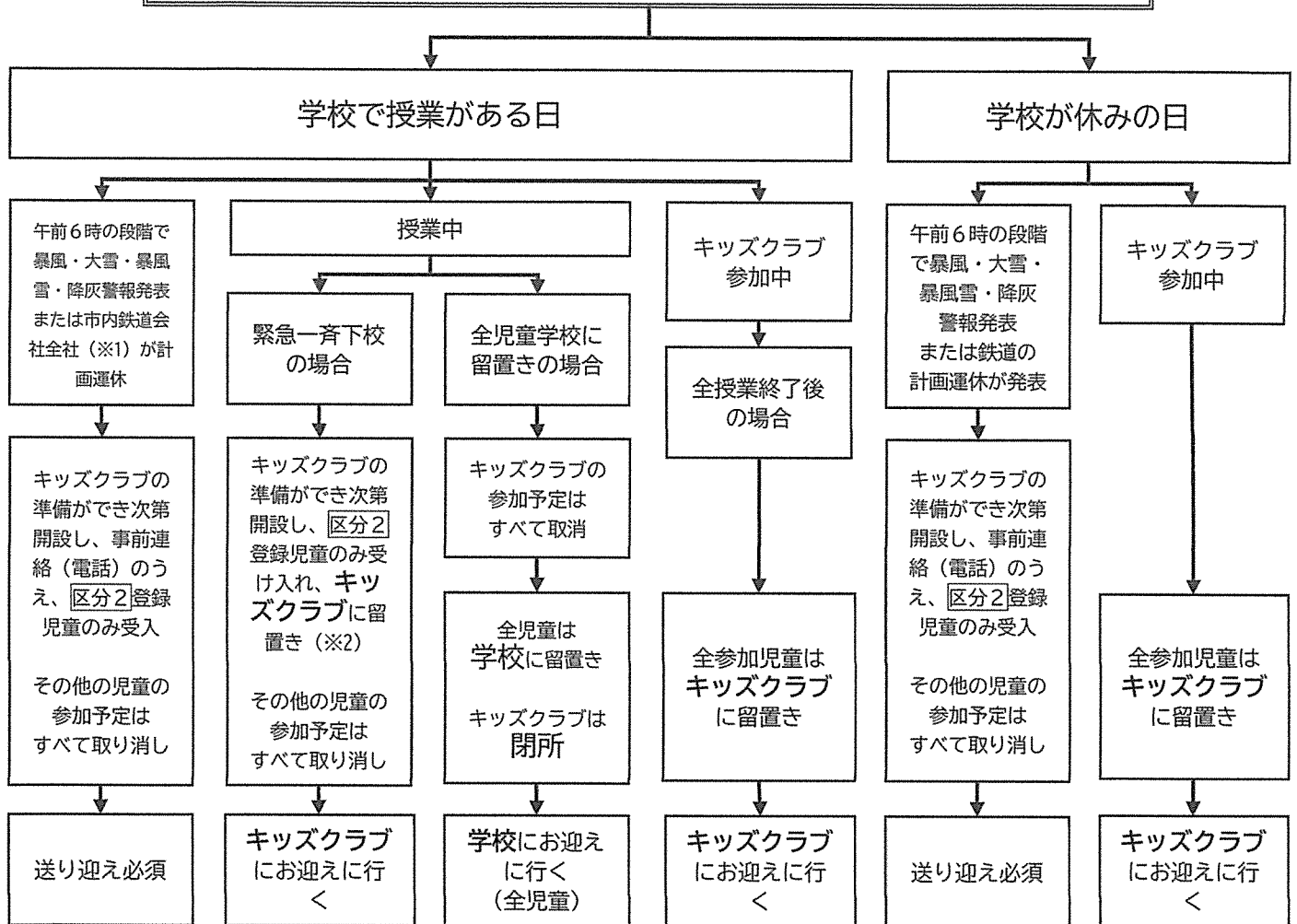


警報発表時の対応について

暴風・大雪・暴風雪・降灰警報が発表されたら

～児童の安全を最優先に考え、自宅待機が基本です～

※「特別警報」発令時 ⇒ 【キッズクラブは閉所】



※1 市内鉄道会社全社（JR線、東急線、みなとみらい線、京急線、相鉄線、市営地下鉄線、横浜シーサイドライン）の計画運休が判明した場合

※2 「区分2」（ゆうやけ・ほしぞら）登録の当日参加予定児童のみ受け入れ、保護者のお迎えを待ちます

◆横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部）に「暴風警報」、「大雪警報」、「暴風雪警報」が発表された場合、参加予定はすべて取り消し、キッズクラブ開設準備が整い次第、「区分2」（ゆうやけ・ほしぞら）登録児童のみ受け入れます。

（キッズクラブに関して、小学校に問い合わせることはご遠慮ください）

◆学校臨時休校日に参加を希望する場合は、事前にキッズクラブに電話し参加が可能であるかをご確認ください。参加の際は、必ず保護者がキッズクラブまで送迎してください。

◆警報解除後も原則として、上記と同じ対応となります。

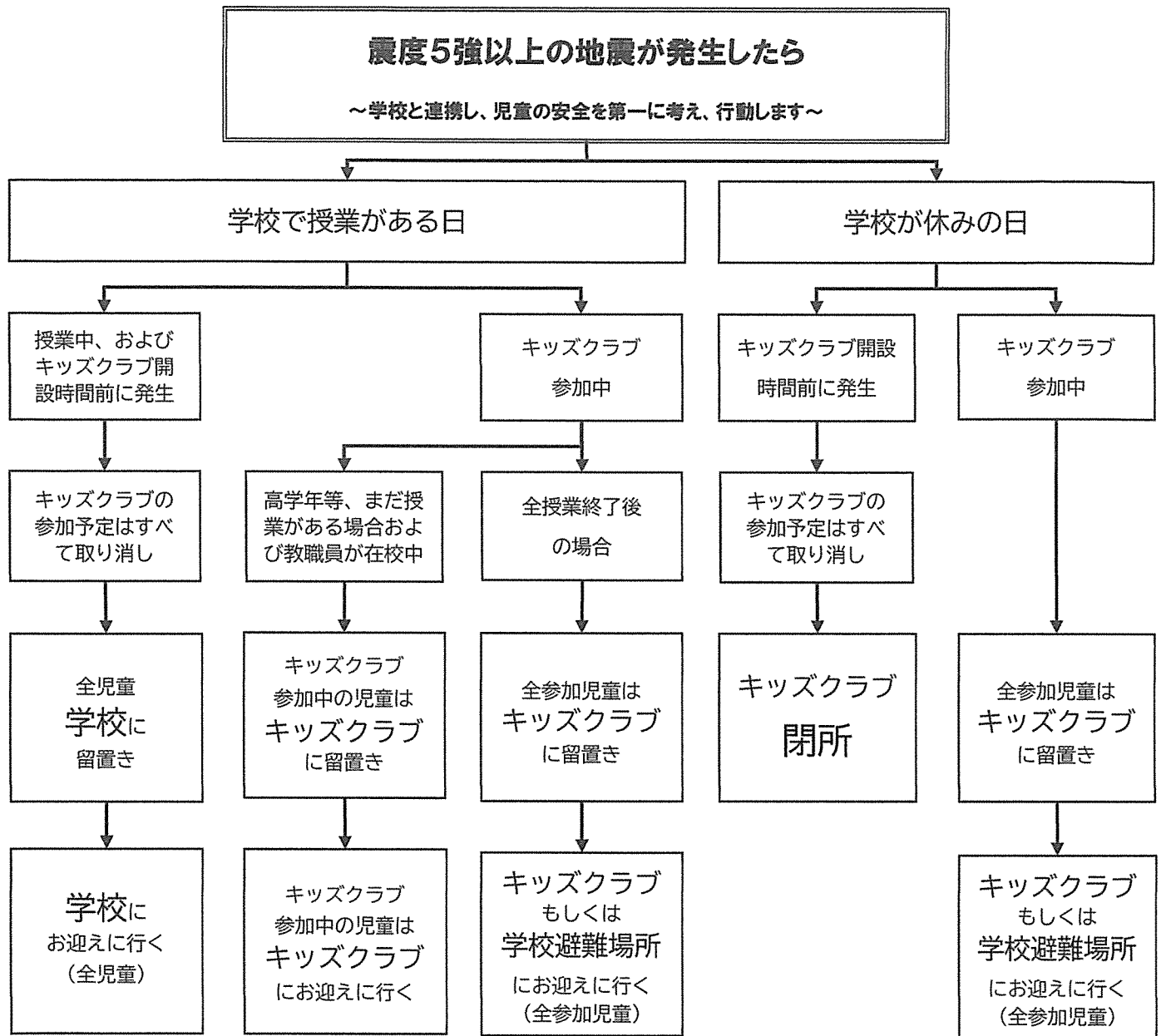
◆警報発令が予測される場合や悪天候の場合

児童の安全確保のため、下校が早まる場合があります。

警報発令が予測される場合は、原則としてキッズクラブへの参加を見合わせてくださいますようお願いいたします。

午後5時前であっても、早めのお迎えをお願いします。

大規模地震発生時の対応について



- ◆地震がおさまった場合でもキッズクラブは開設しません。
- ◆震度5強ではない時でも、周囲の状況や、停電、交通機関の運行停止等の状況により、児童の安全確保のため、キッズクラブの活動を停止し学校留置きまたはキッズクラブ留置きになる場合があります。
- ◆停電等により連絡が取れない場合も考えられます。その際でもこの表に従って動きますので、安全確保のうえ、できるだけ早めのお迎えをお願いいたします。
- ◆「大規模地震警戒宣言」発令時は、原則、全児童は学校留置きになります。
- ◆キッズクラブ活動中に「大規模地震警戒宣言」が発令された場合は活動を停止し、学校および地域防災の方々等と連携し、児童の安全確保に努めながら保護者のお迎えを待ちます。
- ◆翌日の対応：学校が休校する場合は、キッズクラブも閉所します。

災害用伝言ダイヤル

171

「災害用伝言ダイヤル」を活用します

災害時には、安否確認、問合せの電話が急増します。電話が繋がりにくい状況が続く場合には、災害用伝言ダイヤルにメッセージを録音しますので、ご確認をお願いいたします。

【再生】171→(音声ガイダンスに従って)→キッズクラブの電話番号(市外局番から)でご確認ください。

こ放第160号
令和5年4月19日

放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ
利用児童の保護者の皆様へ

横浜市こども青少年局放課後児童育成課長

新型コロナウイルス感染症にかかる利用料返還の終了について

日頃から本市放課後事業に御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、利用料については通常、風邪等によりお休みした場合には返還を行っていませんが、新型コロナウイルス感染症への対応では感染拡大防止を図るため、児童が陽性となった場合等に利用料の返還を行っております。

この取り扱いについて、厚生労働省では令和5年4月以降継続しないこととなりましたので、本市におきましても利用料の返還対応を終了する旨お知らせいたします。

◎利用料返還の対応について

新型コロナウイルス感染症にかかる利用料返還対応については、「令和5年3月31日」をもって終了します。（新型コロナウイルス感染症にかかる陽性者・濃厚接触者の利用自粛、クラブの閉所等すべて同様の取扱いとなります）

- ・ 3月31日までにお休みした分 → 利用料を返還
- ・ 4月1日以降にお休みした分 → 利用料は返還しません

（例：3月中に陽性となった場合であっても、4月1日以降にお休みした分は返還されません。）

担当 横浜市こども青少年局放課後児童育成課
利用料返還補助事業担当

TEL 671-4446